

苫小牧港港湾計画書

－ 軽易な変更 －

令和5年3月

苫小牧港港湾管理者

苫小牧港管理組合

本計画書は、港湾法第三条の三の規定に基づき、

- ・平成19年 9月 苫小牧港地方港湾審議会
- ・平成19年11月 交通政策審議会第27回港湾分科会

の議を経、その後の変更については

- ・平成22年 3月 苫小牧港地方港湾審議会
- ・平成24年 1月 苫小牧港地方港湾審議会
- ・平成24年 3月 交通政策審議会第48回港湾分科会
- ・平成25年12月 苫小牧港地方港湾審議会
- ・平成26年 7月 苫小牧港地方港湾審議会
- ・平成28年 1月 苫小牧港地方港湾審議会
- ・平成29年12月 苫小牧港地方港湾審議会
- ・平成31年 1月 苫小牧港地方港湾審議会
- ・平成31年 3月 交通政策審議会第74回港湾分科会

の議を経た苫小牧港の港湾計画の軽易な変更をするものである。

目 次

| | |
|-------------------------|---|
| 変更理由 | 1 |
| 港湾施設の規模及び配置 | 2 |
| 1 小型船だまり計画 | 2 |
| 土地造成及び土地利用計画 | 3 |
| 1 土地利用計画 | 3 |
| その他重要事項 | 4 |
| 1 その他港湾の開発、利用及び保全に関する事項 | 4 |

変更理由

- 1 西港区汐見地区において、漁船の安全かつ効率的な利用に対応するため、小型船だまり計画及び土地利用計画を変更する。
- 2 西港区本港地区において、大規模地震対策施設である西ふ頭3号岸壁の機能を確保するため、非常災害時の損壊により航路及び泊地の利用が困難となる岸壁については、港湾法第五十五条の八第一項の規定の対象となるものに限り特別特定技術基準対象施設として必要な改良を行うため、その他港湾の開発、利用及び保全に関する事項を追加する。

港湾施設の規模及び配置

1 小型船だまり計画

1-1 西港区汐見地区（第3船だまり）

漁船の利便性の向上を図るため、小型船だまり計画を次のとおり変更する。

埠頭用地 7 h a （うち6 h a 既設）〔既設の変更計画〕

| | |
|------|---------|
| 既設 | |
| 埠頭用地 | 面積6 h a |

土地造成及び土地利用計画

港湾施設の計画に対応するため、土地利用計画を次のとおり変更する。

1 土地利用計画

西港区

(単位：ha)

| 用途 地区名 | 埠頭 用地 | 港湾関連 用地 | 交通機能 用地 | 緑地 | 海面処分 用地 | 合計 |
|-----------|------------|------------|------------|----------|------------|------------|
| 汐見地区 | (11) 11 | (20) 20 | (1) 2 | (0) 0 | (24) 24 | (55) 56 |

注1) () は、港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する区域の保全に、特に密接に関連する土地利用計画で内数である。

注2) 端数整理のため、内数の和は必ずしも合計とはならない。

注3) 今回変更に係る地区のみ記述した。

その他重要事項

1 その他港湾の開発、利用及び保全に関する事項

1-1 非常災害が発生した場合の船舶の交通の確保

大規模地震対策施設である西港区本港地区西ふ頭3号岸壁の機能を確保するため、非常災害時の損壊により航路及び泊地の利用が困難となる岸壁については、港湾法第五十五条の八第一項の規定の対象となるものに限り特別特定技術基準対象施設として必要な改良を行う。

(公共埠頭)

西港区本港地区

水深9m 岸壁1バース 延長220m (耐震) [既設]

計画変更箇所位置図



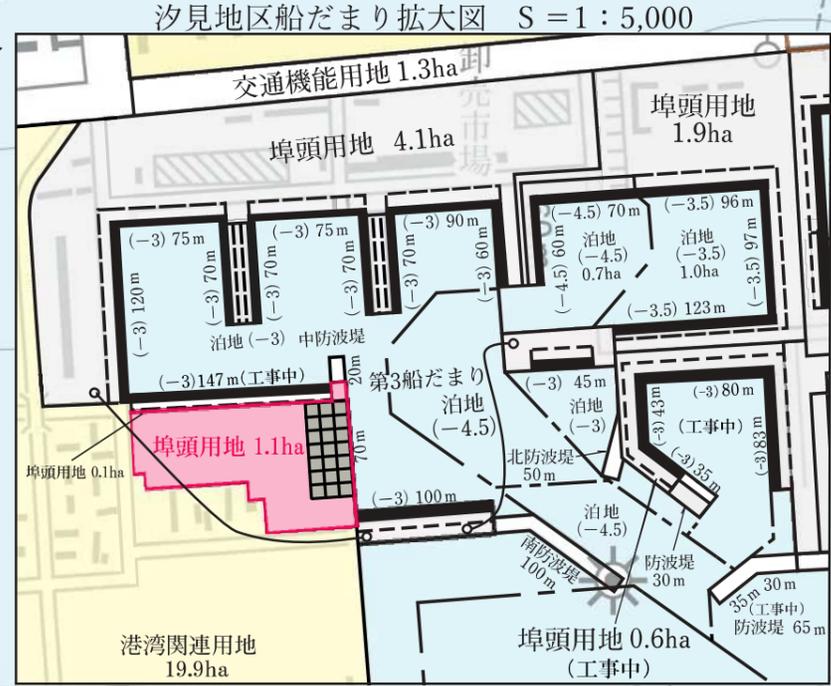
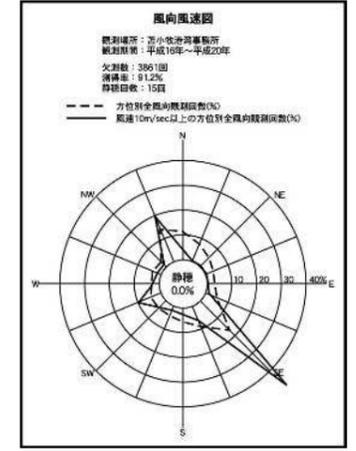
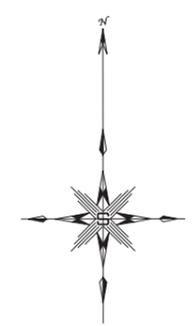
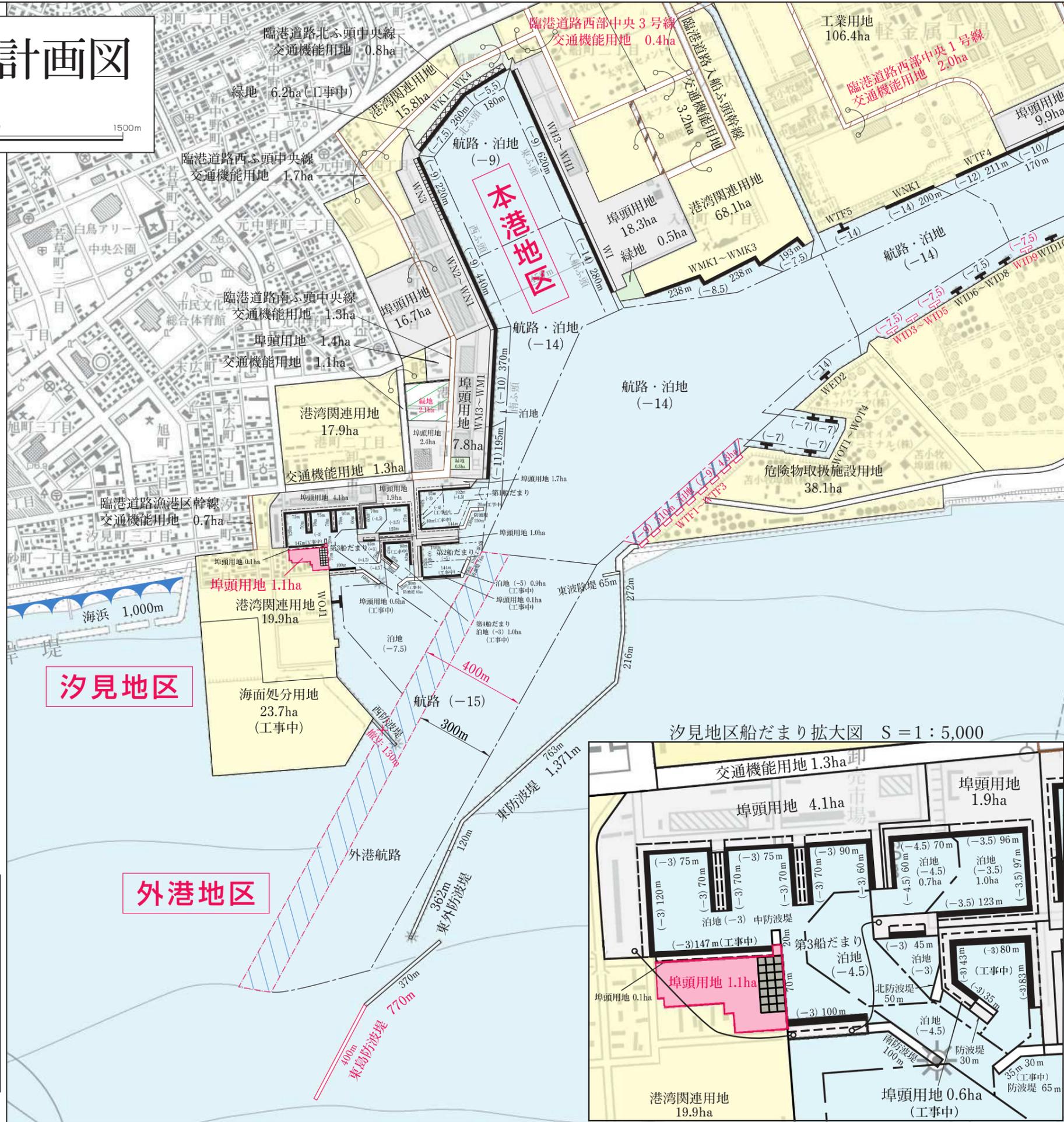
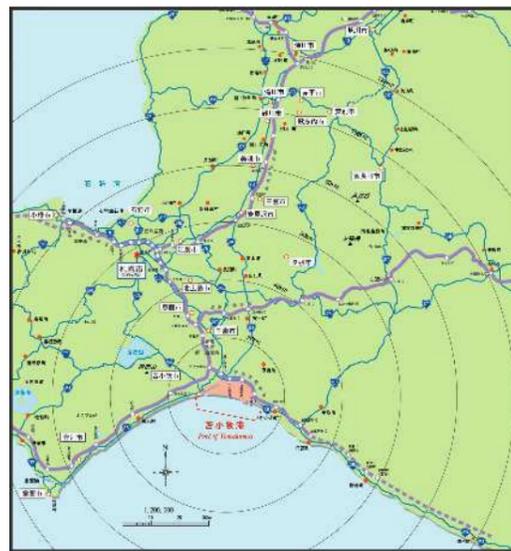
本港地区

汐見地区

| | |
|---|--------|
| 凡 | 例 |
| ○ | 計画変更箇所 |

苫小牧港港湾計画図

1 : 15,000



| 凡 例 | |
|-----|-----------------|
| | 航路・泊地 (既定計画) |
| | 防波堤 (既定計画) |
| | 公共岸壁 (既定計画) |
| | 公共耐震強化岸壁 (既定計画) |
| | 物資補給岸壁 (既定計画) |
| | 公共物揚場 (既定計画) |
| | 公共船揚場 (既定計画) |
| | 専用岸壁 (既定計画) |
| | ドルフィン (既定計画) |
| | 埠頭用地 (今回計画) |
| | 埠頭用地 (既定計画) |
| | 緑地 (既定計画) |
| | 臨港道路 (既定計画) |
| | その他の道路 (既定計画) |
| | その他の用地 (既定計画) |
| | 海浜 (既定計画) |
| | 施設撤去 (既定計画) |